

第1編 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

日本の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく。この「地方創生」の実現を目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 11 月に制定されました。それを受け、同年 12 月には取組指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定められました。

国の長期ビジョンでは

日本は今後、次のように、人口減少が加速的に進むと示されています。

- 日本の合計特殊出生率^{*}は、人口規模が長期的に維持される水準「人口置換水準^{*}」（現在 2.07）を下回る状態が、約 40 年間続いています。
- 人口減少は加速的に進み、このままでは、現在の 1 億 2,700 万人（平成 26 年 9 月）から、50 年後には約 8,600 万人、100 年後には 5,000 万人を切る と推計されています。
- 東京一極集中が人口減少を進行させています。若い世代を中心に、地方から東京圏への人口流出が進み、地方が衰退。さらに、東京圏では厳しい住宅事情や子育て環境等から出生率が極めて低く、それが日本全体の人口減少につながっています。
- 地方の人口減少と衰退は、地方から大都市への人材供給が枯渇し、人口減少は最後には大都市を巻き込んで、日本中に広がります。

国の「長期ビジョン」では、上記状況を踏まえ、「東京一極集中を是正し、出生率を向上させて、人口減少に歯止めをかけ、活力ある日本社会の維持を目指すべき」としています。

西都市でも、昭和 35 年をピークに人口は減少に転じ、そのまま減少を続けています。また、少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっています。

人口減少は、労働力人口減少、消費市場や経済規模の縮小、生活・医療・福祉等のサービス低下、商店街等衰退による買い物困難など様々な影響を及ぼしています。西都市でも担い手不足による地域産業の低迷、空き店舗や空き家の増大、地域活動の担い手不足による地域の防災・防犯力や共助機能の低下、賑わいの喪失、地域の祭礼や伝統行事、生活文化の衰退など、西都市の元気なふるさとづくりへの影響も危惧されます。

このような状況をしっかりと見据え、市民、関係団体等の皆さまと危機感を共有し、人

口減少社会の克服等に向けたさらなる取組みを進めていく必要があります。

そこで、国及び宮崎県が策定する総合戦略等を踏まえ、西都の力（人材や資源など）を活かした「西都市総合戦略」を策定し、西都市の地域課題の総合的解決と「元気な日本のふるさと“西都”」の創生を目指して、さいとの未来の発展に資するものとします。

2 計画の構成と位置づけ

本計画は、国の長期ビジョンに対応した「人口ビジョン」と「総合戦略」で構成しており、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

「人口ビジョン」は、西都市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

「総合戦略」は、「人口ビジョン」を踏まえ、西都市の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめています。

また、本計画は、第四次西都市総合計画における「元気な日本のふるさと“西都”」の創生を実現するための基本戦略に対応する分野別計画です。

3 計画期間

○人口ビジョン：国の「長期ビジョン」と整合させ、2060年までとします。

○総合戦略：国の「創生総合戦略」と整合させ、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

4 西都市総合計画との関係

本市は、5年前から「西都創生」を提言し、その取組を進めています。平成23年度から10年間のまちづくりの指針である「第四次西都市総合計画」では、「元気な日本のふるさと“西都”」を目標像として掲げ、市民や訪れる人々に癒しと活力を与える「食創生都市」を目指しています。そして地方から日本全体を元気にしていくモデルとなるよう、「西都創生」をスローガンに、人や地域、産業、文化が輝く、快適で活力ある、誰もが愛し、愛される「日本のふるさと」を市民みんなで創っていく取組を進めています。

国の地方創生は、人口減少への対応が主眼とされていますが、「西都市総合戦略」では、生活文化など地域固有の文化や価値観にも目を向け、これまで「西都創生」で取り組んできた考えをさらに深化させて取り組み、総合計画と総合戦略、相互の取り組みを緊密に連携・融合させながら、相乗効果につなげていく必要があります。

また、平成 27 年度中に、「第四次西都市総合計画後期基本計画」を策定することとなっています。この計画は、本市基本構想の目標像の実現に向け、計画期間後半の 5 年間（平成 28 年度から平成 32 年度）に取り組む分野別の基本的施策の方向性を検討し、とりまとめるものです。

このため、総合戦略は「後期基本計画」の策定と一体的に取り組みながら、人口減少対策等について重点的に取り組むべき施策を検討するとともに、さいとの未来を創る事業としてとりまとめていきます。また、総合計画の「西都創生」を実現するための基本戦略に対応する分野別計画として位置づけることから、総合戦略の施策は、総合計画の基本戦略を包括的に取り組む施策として戦略的にまとめます。